

2. 内閣府特命担当大臣表彰 22件

(1) 個人(13件)

(敬称略)

氏名	住所	役職	主な活動実績
いろかわ たくお 色川 卓男	静岡県静岡市	静岡大学教育学部教授 消費者問題ネットワークしずおか代表 消費者庁消費者教育推進会議専門委員	・生活経済学、消費者教育論等を研究し、学会発表、執筆、講演・講演者等として、消費者教育の理解・促進・発展に寄与のほか、行政等と連携して、静岡県内の消費者教育に関わる。 ・消費者庁消費者教育推進会議(平成22年～24年)の分科会座長として、消費者教育ポータルサイトの改良に貢献。
いわさわ れいこ 岩澤 禮子	神奈川県平塚市	秦野市消費生活相談員 元 消費者会議かながわ代表幹事	・神奈川県平塚消費生活センターの相談員となり、相談業務や啓発活動に従事。現在は後進の育成に努める。 ・消費生活相談員ネットワーク初代会長として、相談業務の充実に努めるとともに、弁護士会との連携活動が「消費者会議かながわ」へ発展。消費者庁設立に向け、尽力。
くわばら しょうこ 桑原 昭子	北海道札幌市	札幌消費者協会会長 北海道消費者協会副会長 北のくらし研究所リエゾンワーカー 札幌市消費生活審議会副会長	・札幌市の消費生活相談員として、市内巡回による消費者啓発を行うほか、道内の生産者と消費者をつなぐ地産地消運動を25年間継続。 ・「冬の暮らしの知恵と工夫アイデアガイドブック」を作成し、利雪・克雪の暮らし方を提案。 ・北海道消費者協会副会長等、関係機関・団体の役員として情報提供や啓発に尽力。
まくだ たけし 櫻田 武	東京都江戸川区	(公財)福島県観光物産交流協会 元 ふくしま市場 店長 日本橋ふくしま館 副館長	・福島県のアンテナショップ「ふくしま市場」の店長として、開業時より地域密着の店作り尽力。 ・東日本大震災発生以降、原発事故による福島県産品の風評被害を防止するため、行政や生産者・出品者と連携して検査体制等の最新情報を収集し、消費者に発信。判断材料を積極的に提供することで、消費者の信頼を確保。
さとしみ けいこ 里見 けい子	東京都練馬区	東京都北区商品テスト指導員	・北区消費生活センターにおいて、23年間、商品テスト事業に従事する一方、表示や添加物について実験形式で学ぶ講座を、一般消費者・消費者団体に対して積極的に実施。 ・東京都消費者啓発員としても、一般消費者向けに食品成分に関する講座等を実施。
たかせ まさお 高瀬 雅男	福島県福島市	福島大学特任教授 元 福島県消費生活審議会会長	・福島県消費生活審議会会長を12年間務め、県内の消費者行政の推進に指導的役割を發揮し、県民の消費生活の安定及び向上に貢献。 ・東日本大震災発生以降、放射能対策や放射線の基準値の周知等の重要性を提言するなど、消費者行政推進に寄与。 ・産官学連携の福島大学協同組合ネットワーク研究所会長として、地産地消運動を促進し、福島復興・再生に尽力。
たかの いっこ 高野 逸子	東京都江戸川区	アフラック(アメリカファミリー生命保険会社) お客様サービス推進部審議役員 元 日本ヒープ協議会代表理事 消費生活アドバイザー	・約40年にわたり、講演や情報誌の発行による消費者啓発・支援活動に一貫して取り組む。 ・消費者、行政、企業とのコミュニケーションを図るための冊子の企画・制作、中小企業向けアドバイザー「消費者応援隊」の発足等、日本ヒープ協議会で培った消費者視点を活かした幅広い活動を展開。 ・東日本大震災発生時には、企業との連携を図った募金活動を実施し、日本赤十字社等に寄付。
タン ミッシェル	兵庫県神戸市	帝塚山大学法学部教授	・母国豪州の消費者政策等を研究し、我が国の消費者政策の推進について提案のほか、ISO/COPOLCO国内委員会の委員として、我が国の標準化政策に貢献。 ・消費者教育の研究に従事し、特に、企業における顧客対応の在り方について講義(ACAPとのコラボレーション講座等)を実施。 ・国際消費者問題に関し、消費者問題関連の国際シンポジウム等に参加し、内外の消費者政策の収集と発信に寄与。
なかわら みちこ 中村 美知子	岩手県滝沢市	岩手県立県民生活センター生活相談員	・岩手県立県民生活センターにおいて、22年余、相談業務に従事し、後進の育成指導、出前講座の講師を務める。 ・東日本大震災発生以降、岩手県が実施した被災者向け出前講座や各戸別訪問活動に従事し、被災地における消費者問題の未然防止に尽力。 ・経験豊富な相談員として、国民生活センターの巡回訪問事業において、県内市町村を訪問し、助言等を行った。
はやし いく 林 郁	大阪府東大阪市	(公財)関西消費者協会相談役員 元 NPO法人 成年後見普及・支援センター理事長 元 大阪府消費生活センター所長	・消費者問題の先駆者で、大阪府消費生活センターに府民が消費生活に関する情報を収集できる「消費者情報コーナー」等を開設。 ・「消費者教育学会」の立ち上げにも参画したほか、消費者問題を論ずる各種書籍(「消費者法ニュース」等)の創刊・編集に尽力。 ・全国初の東大阪市の「消費者憲章」制定に携わるなど、長年にわたり行政機関、大学等で活躍。
まえの はるま 前野 春枝	千葉県浦安市	千葉県消費生活相談員、(公社)全国消費生活相談員協会 元常任理事・元関東支部長、 消費者行政充実ネットちば代表幹事、消費者庁消費者教育推進会議専門委員	・全国消費生活相談員協会の役員として、関東各地域における相談員の資質向上に貢献。 ・地方公共団体、国民生活センター等が実施する相談員養成講座の講師を積極的に引き受け、消費者問題の解決に尽力。 ・消費者庁発足に向け、相談員や消費者団体、弁護士等とユニカネットを設立し、活動。現在は全国消費者行政ウオッチャーとして活動。
むら ちづこ 村 千鶴子	東京都杉並区	弁護士 東京経済大学現代法学部教授	・30年間、日弁連消費者問題委員会に所属し、消費生活相談員の自主ゼミ講師も務めるなど、現場目線で消費者被害解決に尽力。 ・消費者庁「貴金属等の訪問買取に関する研究会」座長として、押し買いトラブルへの対応策をとりまとめ、訪問購入規制を導入する特定商取引に関する法律の一部改正(平成24年8月成立)等に結び付いた。 ・「消費者の財産被害に係る行政手法研究会」委員として、消費者被害の発生・拡大防止のための法制的な観点からの検討に貢献。
よしおか かずひろ 吉岡 和弘	宮城県仙台市	弁護士 国民生活センター紛争解決委員会委員長代理 元 消費者行政推進会議委員	・消費生活相談の実務に精通する弁護士として、日弁連消費者問題対策委員長や、消費者庁創設に向けて検討を行った消費者行政推進会議委員(福田内閣時)等を務め、多数の政策の取りまとめに貢献。 ・国民生活センター紛争解決委員会委員長代理(平成23年～)、仙台弁護士会が実施する「震災ADR(裁判外紛争解決手続)」の委員として、申請事案の解決に尽力。東北初の適格消費者団体設立に向け取り組み中。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。(用語)(公社):公益社団法人、(公財):公益財団法人

(2) 団体(9件)

(敬称略)

名称	住所	主な活動実績
茨城県生活学校連絡会 いばらきけんせいいかつがっこうれんらくかい	茨城県潮来市	<ul style="list-style-type: none"> 「食を通じたエコライフ運動」をテーマに活動。レジ袋の削減運動等に取り組んだり、環境の視点から家庭の廃棄食材を見直すことを目的にアンケート調査や勉強会を実施。 東日本大震災発生以降、消費者が風評に惑わされることのないよう、科学的な確かな情報を消費者に提供。また、特に被害の甚大であった北茨城市に対して、募金を3度実施。
大阪府生活協同組合連合会 おおさかふせいいかつきょうどうくみあいれんごうかい	大阪府大阪市	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内最大の消費者団体で、弁護士や司法書士、近畿圏内の生活協同組合等とともに、「消費者支援機構関西」を設立(平成17年設立/平成19年に適格消費者団体認定)。同機構の活動に参画し、府内の消費者問題の解決・未然防止に多大に貢献。 東日本大震災発生以降は、「福島の子ども保養プロジェクト」等を実施するとともに、被災地支援バスの運行等を企画し、被災地の支援に尽力。
士別消費者協会 しべつしょうひしやきょうかい	北海道士別市	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害を防止するため、各種啓発活動を積極的に展開。特に、劇団「さくら」による出前講座の寸劇は、先進的活動として道内外で高く評価。全国に独自のシナリオを無償提供。 外出が容易ではない高齢者・障害者宅に対しては、戸別訪問を行い、きめ細やかな対応を実施。 最近の相談事例等を掲載した協会機関紙を発刊、全戸配布し、積極的に情報提供。
特定非営利活動法人 消費者支援ネット とくていひえいりかつどうほうじんしょうひしやしんもん 北海道	北海道札幌市	<ul style="list-style-type: none"> 北海道・東北地方唯一の適格消費者団体として、消費者被害の未然防止・拡大防止に貢献。同地方初の差止請求訴訟を提起の他、これまで20以上の事業者の契約条項等の改訂を申し入れ、消費者被害の未然防止・拡大防止に寄与。 電話相談活動や、各種シンポジウムの開催等、消費者に対する啓発・広報活動等も積極的に展開。
生活協同組合共立社 せいかつきょうどうくみあいきょうりつしゃ	山形県鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> 灯油の生産・価格カルテルを巡る1974年の「鶴岡灯油裁判」を主導。(本裁判が一つのきっかけとなって民事訴訟法第248条が制定)※民事訴訟法第248条:損害額を立証することが極めて困難であるときは、裁判所は相当な損害額を認定することができる。 子どもの食育・消費者教育として、材料購入から調理まで行える「お買い物キッチン」の実施のほか、移動型店舗「せいきょう便」を導入・営業することで、中山間地域の買い物に不自由な高齢者等を積極的に支援。
多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク たまたかんが ネットワーク	東京都立川市	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地域全体に影響する広域的な問題を調査、学習、フィールドワークを実施。 平成25年度は、環境をテーマに、森林セラピー体験ツアーと講演会を実施したほか、幹線道路大気を測定し、マップを作成し、情報を発信。 「東京都消費者月間事業」の実行委員会で委員長を複数回務め、企画・運営面で貢献。
鳥取市消費者団体連絡協議会 とっとりししょうひしやだんたいれんらくきょうぎかい	鳥取県鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> 市の婦人3団体を母体とし、消費者問題等に関する各種研修会の実施、フリーマーケットの開催、消費者啓発寸劇の上演等を通じ、一般消費者を対象とした普及活動に尽力。 同協議会の提言が鳥取市消費生活センターの前身の「くらし110番相談窓口」設置の契機となるなど、鳥取市の消費者保護行政の推進に大きく寄与。
新潟県生活協同組合連合会 にいがたけんせいいかつきょうどうくみあいれんごうかい	新潟県新潟市	<ul style="list-style-type: none"> 「消費生活ネットワーク新潟」の設立に尽力し、設立後の事務局機能を担う。 新潟県からの受託事業「にいがた食の安全・安心を考える講演会」を県内各地で実施し、消費者と生産者、事業者間のコミュニケーションを図る。 災害時における救援物資の調達等に関し新潟県と協定を締結。最近では、新潟・福島豪雨災害において、救援活動に大きく貢献。 東日本大震災発生以降、「福島の子ども保養プロジェクト」の実施等、被災者への支援を実施。
三鷹市消費者活動センター運営協議会 みたかししょうひしやかつどう うんえいきょうぎかい	東京都三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> 消費者活動に意欲のある市民や消費者団体が推薦する者などで自主的に運営され、市民対象の消費生活に役立つ学習会や講習会等を実施。 リサイクル活動に精力的であり、使用しなくなった古着等の有効活用を目的とした、「生活用品活用市」の運営や、子どもの玩具を修理・リサイクルする「おもちゃの病院」を定期的に開催。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。